

土木学会 耐震基準等に関する
提 言 集

1996年5月20日

JAPAN SOCIETY OF CIVIL ENGINEERS
PROPOSAL ON EARTHQUAKE
RESISTANCE FOR
CIVIL ENGINEERING STRUCTURES

社団法人 土木学会

『土木学会耐震基準等に関する提言集』正誤表

1996-8-28・現在

- A. 29ページ・オブザーバーと事務局の間に次の名簿を加える。

ワーキンググループ

有岡謙一(東洋建設株式会社)
小川安雄(大阪ガス株式会社)
貞光誠人(大成建設株式会社)
嶋田三朗(前田建設工業株式会社)
末松直幹(不動建設株式会社)
内藤静男(鹿島建設株式会社)
中村 晋(佐藤工業株式会社)
平井正哉(株式会社大林組)
前 孝一(清水建設株式会社)
松本正毅(関西電力株式会社)
脇田和試(株式会社間組)

- B. 52ページ・(3) 耐振性 → 耐震性
C. 68ページ・1行 表・1 → 表・5.1
D. 68ページ・9行 文末に「(表・5.1)」を加える。
E. 68ページ・最終行に以下の文章を加える。

「被災シナリオを定期的に見直し、防災訓練の内容をこれらに連動して変化させる。」

- F. 69ページ・1行 全行を削除(68ページの1行と重複)

注:「インターネット版」は修正済みです。

土木学会 耐震基準等に関する提言集

1996 年 5 月

登 録	平成 8 年 10 月 23 日
番 号	第 44435 号
社 団 法 人	土 木 学 会
附 属	土 木 図 書 館

社団法人 土木学会

目 次

緒 言	第 83 代土木学会長 小坂 忠	前付
土木構造物の耐震基準等に関する提言（第一次提言）		1
土木構造物の耐震基準等に関する提言「第二次提言」		11
土木構造物の耐震基準等に関する提言「第二次提言」解説		31
<i>JAPAN SOCIETY OF CIVIL ENGINEERS</i>		
PROPOSAL ON EARTHQUAKE RESISTANCE		
FOR CIVIL ENGINEERING STRUCTURES		
		77
「阪神・淡路大震災」の概要		91
付・関係者名簿		9 + 27

緒 言

土木学会は 1995 年 1 月 17 日に発生した「阪神・淡路大震災」で多くの犠牲者をみたことおよび土木構造物に多大の被害が発生したことの重要性を痛感し、1995 年 3 月に「耐震基準等基本問題検討会議」を設置、耐震基準の見直し等、耐震設計の今後の方向について基本方針の検討を進めることとしました。

その成果は、1995 年 5 月 23 日に「土木構造物の耐震基準等に関する提言」(第一次提言)として発表されました。

本提言の骨子を示しますと

1. 構造物の耐震性能はレベル 1、およびレベル 2 の二段階の地震動強さを想定して照査すべきであること。
2. これらの地震動を受けたときの構造物の挙動は、その構造物の重要度*を考慮して決めること。

*重要度：(1) 人命、(2) 避難、救済、救急活動 (3) 生活機能と経済活動 (4) 復旧に与える影響

3. 震害の状況に照らして現行の耐震基準を見直すべきであること。
4. 既存構造物の必要な補強を早急に推進すること。
5. 基準の見直しに必要な研究開発を促進すること。

の 5 項目であります。

この提言を行う際に、今後の提言のために 4 つの分科会を設置して調査・研究を行うことを述べました。

それは「設計入力用地震動の分科会」「耐震設計法のための分科会」「耐震診断と耐震補強のための分科会」および「地域防災計画の分科会」であって、各々の分野での問題の深度化をはかるとともに、その基本的課題の検討を行うことを明示しました。

本会は、地震後約 1 年を前にしてこの成果を「第二次提言」として発表するよう努力を重ね、1996 年 1 月 10 日に「土木構造物の耐震基準等に関する第二次提言」として公表しました。

「第二次提言」では、「第一次提言」で示された土木構造物の耐震性能強化のための諸方策をより詳細に示すとともに、さらに広い視点からの地震防災性を向上するための基本方針を新たに加えており、土木学会が学術的見地から

望ましいと考える事項をとりまとめています。

「第二次提言」の要約しますと

1. 土木構造物の耐震性能の照査にあたり、強い地震動であるレベル2地震動については、活断層を同定し、活断層から発生する地震動を予測することを基本とする。

2. レベル2地震動を受けた場合、構造物が損傷をすることを前提として、その程度に立ち入って耐震性能を照査する。このための合理的な耐震設計法を確立しなければならない。

3. 一次および二次の2段階の耐震診断を行って、補強を必要とする構造物を選び、適切な優先順位に基づいて補強を行う。なお、目標とする耐震性能は新設構造物と同等とする。

4. 土木構造物の耐震性能の強化と併せて、計画等の面から総合的な地震防災性の向上をはかるとともに、地震災害アセスメント制度の導入や、都市・地域の計画基準の見直し等を検討すべきである。

等であります。

また、公表時に「第二次提言」の細部を更につめた『最終報告書』を公開することを開陳しました。

今回ここに上梓する本書は、以上に述べた「第一次および第二次提言」に加えて「第二次提言を補完する解説」を新たに収録するとともに、英文による「提言の梗概」をもって一巻としました。

ここに6,000余の犠牲者のご冥福と多大なる被害を受けられた各位の再生を祈るとともに、本書をして再びこのような災害が発生しない社会資本形成の一助となることを期待する次第です。

末筆となりましたが、本提言をとりまとめらるにあたり多大なご努力をかさねられた田村博士をはじめとする関係各位のご尽力に対しこころより謝意を表します。

1996年5月

土木学会第83代会長 工博 小坂 忠